

案件概要書

2019 年 4 月 23 日

1. 基本情報

- (1) 国名：東ティモール
- (2) 案件名：課題別研修「防災主流化の促進」
- (3) 参加者：東ティモール市民防衛局職員1名を含む19名
- (4) 計画の要約：

防災主流化に関する日本の経験、教訓、優れた実践及び参加各国の事例を共有することにより、研修参加国の防災主流化を促進することを目的とし、関連講義の受講及び関連組織の視察を通じ、帰国後に防災主流化を促進させるための提案の作成を行う研修。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

2015 年 3 月に仙台にて開催された第 3 回国連世界防災会議において、国際的な防災枠組である「仙台防災枠組 2015-2030」が採択され、防災主流化の重要性が強調された。防災の主流化は強靱な社会を構築し、災害多発国の持続可能な開発を達成する上で必要不可欠であることから、本研修では防災主流化に関する日本の経験、教訓、優れた実践及び参加各国の事例を共有することにより、研修参加国の防災主流化を促進することを目的として実施するもの。東ティモールに対する支援の重点分野（中目標）の一つに、社会サービスの普及・拡充が掲げられている。本研修はその一環であり、東ティモールが上記課題に適切に対応していくための支援として重要と考えられる。我が国と友好な協力関係にある東ティモールの社会・経済の安定は我が国にとっても重要であるところ、同国の開発課題に資する支援等を通じて二国間関係を促進する意義は大きい。

- (2) 当該国における防災セクターの現状・課題及び本計画の位置付け

「対東ティモール民主共和国 国別開発協力方針」(2017 年 5 月)において、東ティモールにおける我が国の重点分野として、①経済社会基盤（インフラ）の整備・改善、②産業の多様化の促進、③社会サービスの普及・拡充を掲げている。本件は③に該当し、国家体制・制度の整備を進める上での人材育成として、防災主流化を趣旨とする今回の研修に同国での災害対応の実務を担う市民防衛局（国防・安全保障省）から参加することで、同国における防災強化に資するものである。

3. 計画概要

- (1) 計画概要

- ① 計画内容

本研修では、日本の防災政策と防災への投資の有効性、地方自治体の地域防災計画、教育セクターの防災主流化（防災教育、地域防災における学校の活用）、建物の耐震化促進の取組等を学び、研修参加者は、カントリーレポートの作成及び発表や自国の課題と取組・提言にかかるディスカッションやワークショップを実施する。これらの活動を通じて、

研修参加国の防災主流化の促進を図るための提案の作成を行う。

② 期待される開発効果

日本の防災政策と防災への投資の有効性，地方自治体の地域防災計画，教育セクターの防災主流化（防災教育，地域防災における学校の活用），建物の耐震化促進の取組等を学び，研修参加国の防災主流化を促進することが期待されている。

(2) その他特記事項

特になし。

以 上